

駅前通り周辺公共空間利活用実証実験業務委託仕様書

1 業務名

駅前通り周辺公共空間利活用実証実験業務委託

2 業務場所

米子市明治町地内ほか（別紙位置図参照）

3 業務期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 業務目的

米子市では、まちなかを「車中心」から「公共交通と歩行者中心」の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと生まれ変わらせることを目指しています。

駅前通りは本市の目指す「歩いて楽しいまち」の顔となるシンボリックな通りであり、令和5年7月に開通した米子駅南北自由通路（がいなロード）の整備を契機に、駅前通り周辺ににぎわいを波及させていくことが必要です。

その駅前通りを「車中心」から「公共交通と歩行者中心」の「歩いて楽しい」を実感できる空間へ変えていくため、道路や公園等の公共空間を居心地の良い空間を形成することで、にぎわい創出のための公共空間の創造に向け、その可能性を探る実証実験を行います。

本業務では、駅前通りの目指す姿の検討に向けて、社会実験による公共空間の活用・調査を通じて「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの空間創出を進めるための検証を行い、令和6年度に実施した社会実験結果を踏まえ、長期間での実施を行うことで、歩道拡幅による活用可能性や歩行者・賑わいの効果測定、自動車交通への影響を明らかにすることを目的とします。

5 業務内容

駅前通りの道路空間再配分に向けた実証実験を行う。

実証実験の実施期間は1か月を予定しており、駅前通りの歩道側1車線を活用し滞留空間を2か所設置する。また、自動車交通量調査や歩行者通行量調査、アンケート調査などにより、歩行者の滞留性・快適性向上や車線削減による自動車交通への影響を検証すること。

なお、道路空間を活用した実験内容については、業者決定後、発注者と協議のうえ、道路管理者や交通管理者との協議を経て、最終的に決定するものとする。

（1）計画準備

業務内容を把握した上で、本業務を円滑に履行するため、業務全体の内容を十分理解し、実施計画及び全体工程計画を作成する。

(2) 滞在空間の設計

下記の設計条件及び実験項目を実施できる滞留空間の計画・設計を行うとともに、実証実験期間中のその活用方法やプログラムを検討する。

設計にあたっては、発注者のほか、道路管理者や交通管理者との協議に基づき、歩行者や自動車、自転車の交通安全、通行に十分配慮し必要な安全施設を設置するとともに、歩行者が利用しやすい空間形成に努めること。また、設置に必要な道路占用許可及び道路使用許可等を得るための必要な関係機関協議を実施すること。

【設計条件】

実施時期：令和7年12月～令和8年3月頃のうち1ヶ月間を想定

●設置期間

24h 常設30日間（什器等のリース期間は設置撤去を考慮すること）

実施場所：別紙位置図に示した対象エリア（明治町地内ほか）内の車道の一部及び歩道で道路占用及び道路使用が可能なスペース。なお、沿線の店舗や企業と調整のうえ、実験場所の調整を行うものとする。

●実施箇所

区間数：両側2区間ずつ、全4区間

幅：車線3.25m＋路肩1.5mの内側

(3) 滞留空間の制作・施工・管理

(2) で計画・設計した滞留空間の制作及び設置、設置期間中の管理を行う。

施工時には必要な手続き及び交通誘導員を配置し、安全確保に努めるとともに、設置期間中は、清掃や破損への対応などを中心とした滞留空間の管理を行う。また、緊急時や災害時、事故時における必要な対応体制を構築し、発注者と協議のうえ決定する。

なお、設置期間中の安全対策については、必要な安全施設（バリケード・照明等）を設置するとともに、交通誘導員の配置については、交通管理者と協議のうえ計画を検討し、発注者との協議のうえ決定する。

(4) 広報

市民や来街者に周知するための広報を実施する。駅前通り周辺の店舗・企業や市民に向けて当該実験の告知をするため、ポスター（A1判）及びチラシ（A4両面）を作成する。記載内容及び配架場所については受注者が提案し、発注者と協議の上、最終的に決定するものとする。

合わせて、市報、ホームページ、SNS等による情報発信に必要な資料を作成する。

(5) 関係機関との打ち合わせ及び協議資料作成

本業務を遂行するにあたり、道路管理者及び交通管理者、関係団体等と打ち合わせを行い、記録を作成する。社会実験の実施にあたって道路管理者及び交通管理者、関係団体等との協議に必要な協議資料作成等の支援を行う。

（６）調査・効果検証

実証実験に伴う、来訪者の通行量や滞留時間の変化をはじめ、沿道事業者等および出店者も含むアンケート調査ならびに車線減少に伴う交通量調査の実施を行う。

①自動車交通量調査

実証実験前および実証実験中における駅前通り及び周辺道路の主要交差点４か所において自動車交通量調査を実施する。

調査場所：駅前通り及び周辺道路の主要交差点（米子駅前、加茂町２丁目、久米町、ビックシップ前）

調査日数：実証実験前及び実証実験中の各１日（平日）

調査時間：午前７時から午後７時までを基本とするが、調査内容・時間は実験開始前までに発注者と協議・調整すること。通勤ラッシュ等のエリア内の交通特性を考慮した調査内容・時間を計画すること。

調査内容：車種別方向別自動車交通量のほか、受注者の提案に基づき実施し、実施内容は発注者との協議により決定するものとする。

②歩行者通行量調査

実証実験前及び実証実験中における駅前通りの歩行者通行量調査を実施する。

調査内容及び方法は受注者の提案に基づき、発注者との協議により決定するものとする。

③アンケート調査

実証実験実施中に、駅前通りを訪れた来訪者や、沿道事業者等に対してアンケート調査を実施し、実証実験の実施による効果や課題を把握する。アンケート票の作成においては、出店ニーズなど駅前通り周辺の経済活性化の視点、歩行者の楽しみ方や周辺エリアと連携した回遊・滞在、自動車の集中と分散、公共交通利用の促進等の視点を盛り込むこと。なお、アンケート手法については受注者が提案し、発注者と協議の上、決定するものとする。

- ・来訪者…約100人
- ・沿道事業者等…約180店舗に配布

④効果検証

①～③および必要な調査の実施結果を踏まえ、実証実験における効果と課題の検証を行う。検証の観点は、歩行者の滞留性や快適性の向上、賑わい形成の可能性、そして車線減少に伴う駅前通り及び周辺交通ネットワークへの自動車交通の分散や影響とし、実証実験を総括するとともに、今後の駅前通りの目指す姿に対する課題やその解決に向けた提案をとりまとめる。

(7) 報告書作成

分析・結果をまとめ、課題整理や提案を踏まえた報告書を作成すること。報告書では、本業務遂行において作成した資料及びアンケート等の結果、その他データ等を整理すること。

実証実験からみえた課題を整理し、次年度以降の継続的な活用に向けた課題整理と提案を行うこと。

(8) 打ち合わせ

業務着手時、中間時（2回）、成果納品時の計4回を想定している。

打合せの方法については、発注者との対面での実施のほか、本実証実験を実施するための実行委員会との打合せや関係者との協議など、本実証実験の円滑な推進に適した方法を受注者から提案すること。

位置図（駅前通り周辺）

